



福岡医発第2188号(総)

平成23年2月4日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公印省略)

盲導犬同伴者の病院等への受け入れについて

春寒の候 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標題のことについて、公益財団法人 九州盲導犬協会理事長より別添のおとり協力依頼がありました。

これは、盲導犬使用者が盲導犬を同伴して医療機関に診察並びに見舞い等で来院した際に、医療機関内への盲導犬の受け入れをお願いしたいとの協力依頼であります。

本件については、身体障害者補助犬法（第49条）により2003年10月から全ての民間施設で補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の同伴が認められることになっております。

しかしながら、補助犬の同伴により当該医療機関や他の患者等に著しい損害が発生する場合はその限りではないことも、同法律に謳われております。また、医療機関には手術室や集中治療室等、同伴を断らざるをえない区域があることも同伴者によく説明することも必要です。

つきましては、本会第32回全理事会（2月3日）において、各医師会へお知らせすることになりましたので、本件についてご理解いただきますと共に、貴会会員にお知らせくださいますよう貴職のご高配方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 別添文書にあります添付資料を参考までに1部別便にてお送りいたします。
- 2) 本件については、日本介助犬アカデミーから「身体障害者補助犬同伴受け入れマニュアル《医療機関編》」が発行されており、下記URLからダウンロードできますので併せてお知らせいたします。

URL <http://www.jsdra.jp/files/iryokikan.pdf#search>

小郡三井医師会より

会長 蒲池 壽

平成23年2月1日

社団法人 福岡県医師会

会 長 松田 峻一良 様

公益財団法人 九州盲導犬協会
理 事 長 稲 田 朝 次



盲導犬同伴者の病院等への受け入れご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

福岡県医師会の会員の皆様には、平素より当協会の盲導犬育成事業並びに盲導犬を主体とした補助犬の普及・啓発に多大なご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成14年10月1日身体障害者補助犬法（以下「補助犬法」という、平成20年4月1日一部改正）の施行に伴い、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を使用する身体障害者が公共交通機関、飲食店、商業施設、病院等不特定多数の方が利用する施設に補助犬を同伴できるようになりました。

当協会といたしましても補助犬使用者の施設等の利用の円滑化のため「補助犬法」の周知および盲導犬の普及啓発により、身体障害者の自立及び社会参加の促進に努めているところであります。

つきましては、貴会員の皆様の病院・医院等に盲導犬使用者が診察および見舞い等で盲導犬を同伴して来院した場合には、盲導犬の受け入れにつきまして、何卒ご理解・ご協力及びご配慮を賜りたく衷心よりお願い申し上げる次第でございます。

貴会並びに会員の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念申し上げます。

敬具

※添付書類 （リーフレット等）

- ・ほじょ犬 もっと知ってBOOK 「厚生労働省：リーフレット」
- ・ほじょ犬 「厚生労働省：同伴受け入れ表示ステッカー」
- ・九州盲導犬協会 [業務のご案内&ご支援のお願い]